

第54回言語教授法・カリキュラム開発研究会 全体研究会報告

2024年2月17日に、大学におけるライティング教育をテーマに、例年は年2回のところ今年度は事情により1回となったが、無事開催することができた。開催の要領は下記の通りである。テーマに関わる専門家を中心に参加者は13名であった。

- ◆ 開催日時： 2024年2月17日（土）10：30～12：00
- ◆ 開催場所： 2号館4階241教室
- ◆ 次第

	全体司会 全学共通教育センター教授・国際言語文化センター兼任研究員 <div style="text-align: right;">谷守 正寛</div>	
10：30～10：35	開会の挨拶	国際言語文化センター所長 佐藤 泰弘
10：35～11：35	≪基調講演≫ 大学におけるライティング教育のこれまでとこれからー初年次教育・日本語教育での実践をもとにー 関西学院大学ライティングセンター助教 野瀬 由季子	
11：35～11：55	質疑応答	
11：55～12：00	まとめ・閉会の挨拶 全学共通教育センター教授・国際言語文化センター兼任研究員 <div style="text-align: right;">谷守 正寛</div>	

講師の野瀬氏は、近畿大学文芸学部卒業、大阪大学大学院言語文化研究科博士前期課程・博士後期課程修了の後、現在は関西学院大学ライティングセンターの教員として、初年次ライティング教育の科目運営およびライティングセンターの運営業務に携わっている。また、これまでに日本語学校の教育活動にも約8年関わったことがある。関西学院大学日本語教育センター、龍谷大学、甲南大学などで日本語科目も担当してきており、日本語教育におけるライティング関連科目（レポート執筆のための基礎を扱う科目やクリエイティブライティングを扱う科目）運営にも従事してきている。

氏の講演では、初年次教育のライティング科目や留学生を対象とした日本語教育のライティング科目の中で扱われている「論証型レポート」の実践事例と両実践の接点についての紹介があった。また、留学生を対象とした日本語教育の科目として開講された「クリエイティブライティング」の実践事例も紹介された。

講演の冒頭、まず大学におけるライティング教育の現状が紹介された。初年次教育の一環としてのライティング科目の中でも「レポート・論文の書き方等の文章作法」を扱う大学は

増加傾向にあること、また、学修支援の場としてのライティングセンターの設置も増加していることなどが説明されていた。さらに、「レポート」の中にも多様な分類があるがゆえに、各教員が学生に執筆してもらいたいレポートがどのようなものが学生に伝わりにくい状況も生まれていることが報告された。こうした背景を踏まえ、初年次教育は、学生のレポートという文章ジャンルへの理解を深めるものとして位置づけられうることが指摘された。

その上で、まず紹介されたのは「論証型レポート」の執筆を扱った2つの科目である。1つ目の実践は初年時教育の文脈で行われたものである。この授業科目の特徴としては、トゥールミンの論証モデルを取り入れて文章の構成要素を示すことや、段階的にパラグラフ構造を意識できるライティング課題を課すこと、学生同士のピアレビューの実施や教員からの複数回のフィードバックを充実させること、反転授業形式をとることで授業内でのインタラクティブ性を確保することなどが挙げられた。反転授業で使用する動画教材の一部も紹介され、動画教材の視聴における工夫として、動画教材に関するワーク実習も課していることにも言及されていた。

初年時教育での取り組みに加えてもう1つ紹介された実践は、中級レベルの留学生を対象とした日本語教育のライティング科目である。この科目でも、客観的な根拠に基づく論証型レポートを指導する際には、トゥールミンの論証モデルを取り入れたレクチャーを取り入れているとのことであった。また、授業では日本語教材を活用して書記言語と口頭言語の違いを把握させる活動や、各文単位で文章を組み立てる活動も充実させている様子が見えられた。さらに、こうした文構造の理解は日本人学生に対しても必要な活動であり、日本語教材を初年時教育のライティング科目に活用できる可能性も示唆された。

上記の2つの実践を通して、半学期間で「学生の文章に見られる特徴的な変化」と「次の段階として必要な検討課題」が示された。「学生の文章に見られる特徴的な変化」としては、(1)日本語の誤用が減っていくこと、(2)根拠が適切に主張を支えるものへと変わっていくこと、(3)論じる目的と論じる意義が明確になっていくこと、(4)問題と解決案がつながっていくこと、(5)文章の流れをサポートする表現力が出てくること、(6)今後の検討課題が設定した目的・意義とつながり、かつ具体的になることの6つの点が指摘された。

さらに、学生の文章における「次の段階として必要な検討課題」には、(1)論じたいと思えるテーマを探すこと、(2)読解・執筆の両面からの日本語構造の理解、(3)主張の範囲設定の明確化、(4)充実したデータと裏付けの強化、(5)「検討できたこと」と「検討できなかったこと(今後の課題)」の整理、(6)書き手の当事者性の維持、(7)内容の道徳性・倫理性の検討、(8)内容に即したタイトルの具体化の8つの点が指摘された。

上記の2つの取り組みは、ライティング科目において学習技術の獲得に焦点をおいた取り組みであるが、表現教養(自己表現)に焦点を置いた日本語科目のクリエイティブライティングの実践事例も紹介された。

日本語教育では俳句・川柳の創作活動や日本昔話を教材とした読解のクラスなどが、これまでの事例としてもあるという。また、小学校の国語教育における創作活動の事例なども取

り上げられたが、こうした先行事例をもとに、氏も大学での授業科目を設計しているとのことである。

クリエイティブライティング（創作活動）を通して獲得されるのは、(1)（俳句・川柳の場合）音数の数え方の理解、(2)物語を取り巻く文化的要素への理解、(3)人物像の明確化、(4)物語の基本構成の要素の理解、(5)セリフ文と地の文の用い方の把握、(6)読み手に対する思い・メタ知識の認識などであるとして、こうした理解や把握は創作意欲によって掻き立てられ、支えられていくとの見解が示されていた。

氏が実践した授業では、「新俳句/川柳の作成」、「すでにある物語のアナザーストーリー/サイドストーリーの作成」、「グループでの0からのストーリー作成」の3つの段階を踏んだことが紹介された。1つ目の創作活動（新俳句/川柳の作成）では、あえて文化的背景に対する理解がないと楽しめない川柳の読解を促す仕掛けが紹介された。2つ目の創作活動（すでにある物語のアナザーストーリー/サイドストーリーの作成）では、書籍『羊飼いの指輪』を活用した事例が示され、学生が実際に作成したアナザーストーリーが示された。また、学生が文章だけでなく絵を描いて物語を表現することもあるなど、学生による自律的な表現活動の派生の様子や表現活動のバリエーションに広がりを持たせる様子が紹介された。

この科目を受講した学生は、「物語を作る流れには無意識に個人の姿が出ると思います。言い換えると『個性』が出ることです。クラスメイトの物語を聞きながら、他の友達も色々な考えを持って生きていることに気づきました」、「思ったよりたくさんテーマがあつて面白かったです。話の中に伝えたいことがちゃんと入っていていいと思いました」、「日本語で本を読んだり、文を書いたりした経験があまりなかったので、いつも勉強が難しかった。この授業でいろんな文を読んで、そして直接に小説を書く経験をたくさんやって、今は日本語の文が怖くなくなった」などといった感想をあげていたという。これらの声を踏まえて、学生が文章を読みたい、書きたいと思えるような学習活動を充実させることの重要性が指摘された。

最後に、大学におけるライティング教育を充実させていくために、日本語教育の教材を活用した日本語表現の指導をしていくことや、他者（受講生同士、教員）からの充実したフィードバックの機会がある授業デザインを設計すること、さまざまな文章ジャンルの読解・執筆を取り入れたカリキュラムをデザインすることの重要性が述べられた。

発表の後、いくつも質問が出され、時間いっぱい活発なやりとりが行われ、盛況に研究会を終えることができた。

（文責：谷守 正寛）